

海外経済情勢

概 觀

9月末ワシントンにおいてIMF、世銀総会が開催された。今次総会の論議の焦点は、前年に引き続き国際通貨制度の改革問題と低開発国への経済開発援助の2点であったが、同時に現在先進工業国の経済が直面している種々の問題点が浮彫りされた。国際流動性問題については、主としてさる7月ハーグで開催された10か国蔵相・総裁会議における基本的合意事項を巡って活発な論議が展開し、特に新準備資産創出案の早期策定を強調する米英などの主張と、現状ではかかる具体案の策定は無用であるとするフランスの立場とが予想どおり対立した。このような対立はあったにせよ、国際流動性問題は今次総会を機に今後はより広範な討議を行なう第二段階(10か国蔵相代理とIMF理事との合同審議)にはいることとなった。また低開発国問題は世銀グループのみならず、IMFにおいても大きな関心が寄せられ、IMFの補償融資制度の拡大などの成果が明らかにされた。一方、シェバイツァーIMF専務理事は、先進工業国の直面する問題点として、物価の上昇、国際収支の不均衡(特に米英両国の赤字継続)、金利の大幅な上昇の3点を指摘し、同時に各当局の経済政策運用上の問題、特に財政政策の有効かつ弾力的運用の必要性を強く要請したことが注目された。

米国経済は、一部に需要圧力の軟化気配が現われ始めているが、全体としては軍事支出、民間設備投資を主因に依然需要過剰の状態が続いている。第3四半期のGDP増加額は137億ドルに上ったが、この増加額の約1/3は軍事支出によって占められている。また民間設備投資も引き続き堅調

で当面その基調に変化はないものと見込まれている。金融面においては、7月以降の急速な金利上昇傾向によるやく一服気配がうかがわれる。9月中旬の最高時に比べTBレートは0.3%以上低下したほか、フェデラル・ファンドも6%台から5%台に低下し、またBAレートも久しぶりに下落した。また、金融市场が若干ゆるみ出してきたという感触も一部に伝えられている。しかし、このような金融市场の変化は、金利先高見越しの借り急ぎがなくなったこと、経済過熱の鎮静化が期待できるようになったこと、などの心理的因素による面がかなりあり、資金の基本的需給関係に変化は生じていないという見方が多い。

現在、経済界の関心は明年の景気見通しに注がれており、中間選挙後の政策動向が話題となっている。各方面での議論はいずれも、現在の米国経済にはベトナム戦の成り行きを筆頭に不確定な要因があまりに大きく、経済予測がきわめて困難であることを強調しているが、一般的には「全体としての伸び率は若干鈍化するが、拡大基調そのものは続く」と見る向きが支配的である。また、今後軍事支出増加が需要圧力の中心となり、民需からのインフレ圧力は漸次低下していくとする見方も多い。このような基本的見解では大方の意見の一致がみられるが、明年の軍事支出、設備投資などの動きを具体的にどうみるかについては、意見の相違がかなりみられる。したがって今後の政策方向に関しても見解がわかっている。政府エコノミスト、金融界では一般に現在のインフレが最大の問題であり、現在予想される規模のベトナム支出が続く以上増税が必要であるとする見解が有力であるが、他方産業界、学界の一部には経済はスローダウンの方向に向かっており、今以上の財政措置を行ない金融引締めを持続すると、リセッションの危険が現実化する懸念があるとする見方も

みられる。一方政府は今後の経済見通しと増税問題に対し、明年の支出見通しが明確になるまではいずれにもコミットしないという態度を変えていない。いずれにせよ、さしあたり今後年末までに明らかになる経済指標の動きや、設備投資の予測結果などに十分注意する必要があろう。

他方、英國経済は引締め効果の浸透に伴い実体面、金融面の双方において次第に鎮静化の色を強めている。また9月の金・外貨準備は本年2月以来7か月ぶりで増加(増加額3百万ポンド)、9月末残高1,129百万ポンド)を示し、貿易収支も海員スト終結に基づく輸出の反動増、12月以降の輸入課徴金撤廃見越しの輸入手控えなどから改善傾向をたどっている。実体経済が鎮静化するにつれ、経済の先行き見通しについても、今後一段と引締め効果があがり、国際収支がかなりすみやかに改善すると期待する向きが次第にふえている。しかしながら反面、産業界ではこのままで推移すれば近代化・合理化投資が阻害されるという懸念が高まっており、政府としてもその対策につき産業界と協議する用意がある旨を明らかにした。一方シティ筋では、財政支出の規模がいまだ望ましい水準まで圧縮されておらず、引き続き金融面への負担となっている点を批判する向きが多い。オブライエン英蘭銀行総裁は、10月20日ロンドン市長主催晩餐会の席上、政府が財政支出の規模を再検討し、いっそうの支出削減を図るよう要望している。

大陸諸国においては、まず西ドイツでは景気調整が引き続き進行している。このほど発表された本年上半年の実質成長率をみても前年同期比3.4%(65年の成長率4.5%)にとどまっている。このような事情を背景に引締め政策の緩和を求める声が各界に強まっているが、これに対し政府筋では構造的な理由に基づく石炭など一部業界の沈滞を別とすれば、特に問題とするほどの事態ではないとして、早急な政策変更の必要を否定している。フランスは順調な拡大を続け、物価も安定基調をくずしていない。この間フラン相場は次第に軟化し、9月末には58年のフラン切下げ後初めて

IMF平価を割り、その後も平価を上下する水準で推移している。このような軟化の一因には米国高金利の影響による短資の流出が指摘されているが、かかる短資の動きは季節的繁忙期にある金融市場をさらにひっ迫させ、コール・レートはかなりの上昇を示している。また、5~6月にかけ過熱傾向から引締めを行なったベルギーでは、その後引締め効果の浸透から経済は落着きを取り戻し、物価も安定裡に推移している。

一方、アジアにおいては、懸案のマレーシア紛争の和解を契機に対立から協調への気運が高まり、東南アジア連合(ASA)の再出発など近隣諸国間の地域的な経済協力の動きが目立ってきてている。このような動きは、「アジアの問題はアジア人の手で」という自覚のもとに、アジア諸国における連帯意識の強まってきたことを示すものであるが、一方では対英依存脱却のかたちとなってあらわれている。

すなわち、さる5月、世銀主催のマレーシア援助会議で英国から経済困難を理由に援助の増額を拒否されたマレーシアは、8月中旬、インドネシアとの平和協定調印の直後に、英連邦からの消費物資の輸入関税に対する特恵待遇を廃止するという措置に踏み切る一方、マラヤ・ドルを現行の英ポンドリンクから金リンクに改めることを決定した(実施は明年6月)。またさきにマレーシアから分離独立したシンガポールは英ポンドの分身というべきマラヤ・ドルを廃止し、明年6月以降、ブルネイとともにそれぞれ独自の通貨を発行することとなった。

ついで10月17日、ビルマ政府がスターリング地域離脱の声明を行なって注目された。ビルマは1949年の英ポンド切下げに伴い、スターリング地域諸国が追随切下げを余儀なくされた事実にかんがみ、昨年7月以降逐次手持ちポンドを金に交換するとともに、今後英ポンド切下げの際の保証として、英國に対し金約款を付すことを強く要請したが、これに対し、英國はスターリング地域にとどまるかぎり、相互の利益を守るべきであると

し、再三にわたり英ポンドの売却をやめるように勧告するとともに、金約款を付することにも応じなかつた。これが動機となって、ビルマ政府はすでに実益の乏しいスターリング地域の一員たることを断念するに至つたものであらう。

このほか、英國のローデシア制裁が手ぬるいとの強い不満から、英連邦脱退も辞せずとの気構えを示しているザンビア、シェラレオネなど一部アフリカ諸国があるほか、さる9月に行なわれた英連邦首相会議にアジアの主要国インド、パキスタンなどの首脳が参加せず、政府首班を送ったのは加盟23か国中13か国にすぎなかつたことなど、このところ英國を中心とする英連邦の紐帶は、アジア諸国における連帯意識の向上と対照的に徐々に弱まりつつあり、今後の英連邦諸国の動向が注目される。

IMF・世銀総会の模様

本年のIMF・世銀および傘下機関(IDA、IFC)年次総会は、9月26日からワシントンに105か国の代表が集まって開催された。

アムーゼガー・イラン蔵相(総会議長)の開会演説に続いてシュバイツァーIMF専務理事とウッズ世銀総裁の冒頭演説が行なわれ、引き続いて各の代表が5日間にわたって意見を述べたが、これらの論議の焦点は昨年と同様、国際通貨制度の改革問題と低開発国への経済開発援助問題とにぼられた。

低開発国問題

低開発国問題については、先進国の景気上昇にかかわらず、低開発国がその恩恵にあずかるところが少なく、低開発国民の生活水準(大部分は1人当たり年間国民所得100ドル未満)の向上が遅延としていることが指摘された。

世銀、IDAなどのみならず、IMFにおいてもこれが重大関心事として大きく取り上げられたことが目立つ。

ウッズ世銀総裁は、低開発国側で資金活用能力が増大しているにもかかわらず、これに見合う先進国からの資金流入増加が見られないことを遺憾とし、先進国の海外援助不足によって低開発国の政情が不安定になれば、そのわざわいは結局先進国にも及ぶと警告して援助の増大を呼びかけた(註)。

(注) 同総裁は世銀自身の活動として、投資紛争の処理に関する取決めが10月14日より発効すること、国際的私的投資の多角的保険制度について近く具体案を世銀理事会に提出すること、を発表した。

またこの問題に関し、シュバイツァー専務理事は、先進国よりの開発資金援助の増大は喫緊の重要事であり、したがって、①先進国は、自国の国際収支や財政収支に不均衡があるからという理由で、低開発国への投資や資金援助を抑制してはならないこと、②また低開発国側は、海外よりの資金流入を助長するよう国内環境を整える必要があること、を指摘している(註)。

(注) 同理事は、IMFが一次產品輸出国に対する補償融資制度(compensatory financing)を拡大した旨発表した。

各加盟国代表の意見も、おおむねウッズ総裁の演説の線に沿ったものが多かった。これらの演説を通じて注目されるのは、最近の国際的金融ひっ迫、高金利が低開発国向け資金の調達を困難にしていることを多くの代表が指摘した点である。

なお、シュバイツァー演説に対して、米国代表が「低開発国援助額の大小は、援助国の経済力に応じたものであるべきであろうが、援助の増大により援助国(日本)の国際収支が悪化することは望ましくない。このようなジレンマを避ける方策に関して、低開発国援助の役割をになう先進国相互間および国際機関との間で協議することが望ましい」と発言、注目された。

国際通貨制度の改革問題

国際通貨制度の改革問題については、7月の10か国蔵相・総裁会議で採択された「準備資産創出に関する報告」(いわゆるエミンガー報告)とOECD第3作業部会で作成された「国際収支の調整